

21世紀を展望した本県高等学校教育 の在り方について

(報 告)

平成11年 2月25日

青森県高等学校教育改革推進検討会議

平成11年2月25日

青森県教育委員会

教育長 松森 永祐 殿

青森県高等学校教育改革推進検討会議

議長 牧野 吉五郎

21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について（報告）

本検討会議は、平成9年7月4日、貴職から標記について諮問を受け、これまで慎重に検討を重ねてまいりましたが、このほど、次のようにとりまとめましたので報告します。

21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について

目 次

はじめに	1
1 個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法について	3
(1) 生徒の多様な学習ニーズへの対応	3
ア 教育課程編成の工夫	3
(ア) 教科・科目の選択幅の拡大	4
(イ) その他の教科・科目の開設	4
(ウ) 学校間連携の導入	4
(エ) 単位認定の弾力化	5
イ 生徒の主体性を重視した授業の展開	5
(ア) 個に応じた指導の工夫	5
(イ) 生徒の視点を生かした授業の工夫	5
(ウ) 特別活動の工夫	6
ウ 転学・転科の弾力化	6
(2) 社会の変化に対応する教育の推進	6
ア 社会の変化に対応する教育の推進	7
(ア) 国際化に対応する教育	7
(イ) 情報化に対応する教育	7
(ウ) 少子・高齢化に対応する教育	8
(エ) 環境問題に対応する教育	8
(オ) 健康に関する問題に対応する教育	8
イ 社会の変化に対応する教育の推進に関する留意点	9
(3) 家庭・地域社会との連携	9
ア 家庭・地域社会と高等学校との連携	9
(ア) ボランティア活動等の体験的な活動の促進	10
(イ) 地域の人材活用	10
イ 家庭・地域社会と高等学校との連携を推進するための体制の整備	10

2	社会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の在り方について	11
(1)	新しいタイプの高等学校の整備	11
ア	総合学科の拡充	12
イ	全日制単位制高等学校の設置	12
ウ	総合選択制の導入	12
(2)	特色ある学科・コースの拡充	13
ア	新たな学科・コースの設置	13
	(ア) 環境に関する学科・コース	13
	(イ) 福祉に関する学科・コース	13
	(ウ) スポーツ・健康に関する学科・コース	14
	(エ) 芸術に関する学科・コース	14
イ	新たな学科・コースの設置に関する留意点	14
ウ	既設の学科・コースの充実	14
(3)	中高一貫教育の導入	16
ア	中高一貫教育の実施形態	16
イ	本県における導入の基本的方向	17
(4)	望ましい学校規模、配置等	18
ア	学校規模、配置	18
	(ア) 学校規模	18
	(イ) 学校配置	19
イ	学科構成	19
ウ	学級定員	20
3	教職員の意識改革の促進、研修の充実について	21
(1)	教職員の意識改革の促進	21
(2)	研修の充実	21
	付属資料	22

は　じ　め　に

昭和22年3月に教育基本法、学校教育法が制定され、翌年4月に新制高等学校が発足してから50年が経過した。この半世紀において、現行の学校制度は、教育の普及・発展、教育水準の維持・向上に成果をあげ、社会、経済、文化等の発展に大きく寄与してきた。

しかしながら、この間、一方では進学率の向上に伴う高校教育の量的拡大、高校・大学入試をめぐる受験競争の激化が進み、他方では社会の著しい変化による生徒の多様化が進んできているとともに、不登校、いじめ等にみられる不適応の問題なども派生してきている。

このような教育のひずみを是正するために、中央教育審議会答申や臨時教育審議会答申を踏まえ、様々な教育改革の取り組みが、国、地方を問わず今日まで継続的に行われて、今まさに21世紀を迎えようとしている。

来るべき21世紀は、国際化、情報化、高度技術化、少子・高齢化など、社会はさらに変化し、また生徒一人一人の能力・適性や興味・関心等がますます多様化していくことが予想される。

このような変化の激しい社会においては、生徒一人一人が、自らいきいきと輝き、個として自立した人間となることが、より一層求められるであろう。

このため、本県高等学校教育においては、明日を切り拓くたくましい創造性と他者を尊重する豊かな人間性、地域や国、世界の未来を担う自覚に基づく社会性や国際性、さらには自然や環境を大切にする心など、これからの社会を担う資質や能力を身につけた生徒を育成することが喫緊の課題となっている。

本検討会議は、平成9年7月4日に貴職から「21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について」の諮問を受け、先に述べた考え方を基底に、これまで7回にわたって審議を進めてきた。

審議事項の「個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法」及び「社会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の在り方」についての検討に当たっては、県民の意識調査等をも踏まえながら、特に次の視点を重視した。

- (1) 生徒一人一人の個性を尊重した、一層多様で弾力的な教育をどのように推進していくか。
- (2) 人間としての在り方生き方、自己の進路への自覚を深める教育をどのように推進していくか。
- (3) 社会の変化に主体的に対応できる能力を育成する教育をどのように推進していくか。

この度、次のとおり結論が得られたので、これを報告書としてとりまとめた。

県教育委員会におかれては、21世紀にふさわしい魅力ある高等学校教育を推進していくためにも、本報告の趣旨を生かし、具体的施策の推進を図られることを期待するものである。

1 個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法について

「個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法」を検討するに当たっては、豊かな人間性や社会性をはぐくみ、たくましく生きていくための健康や体力を培うこととともに、これからの社会の変化に主体的に対応できる能力を養うことが重要であると考えます。また、人間としての在り方生き方や自己の進路への自覚を深める教育を推進すること、多様で弾力的な教育を展開すること、家庭・地域社会の教育力を活用することが重要である。

このようなことを踏まえ、以下の3つの項目を立てて検討した。

- ・ 生徒の多様な学習ニーズへの対応
- ・ 社会の変化に対応する教育の推進
- ・ 家庭・地域社会との連携

(1) 生徒の多様な学習ニーズへの対応

生徒一人一人の多様な能力・適性、興味・関心、進路等に対応し、自ら学ぶ意欲を積極的に生かしていくためには、それぞれの高等学校において、生徒や地域の実態を踏まえながら、創意工夫のある教育を展開していくことが重要である。

このため、多様な学習ニーズに対応した教育課程編成の工夫、生徒の主体性を重視した授業の展開、進路変更の希望をできるだけ生かす転学・転科の弾力化を進める必要がある。

ア 教育課程編成の工夫

(ア) 教科・科目の選択幅の拡大

生徒一人一人の多様な個性を生かしていくうえで、履修する教科・科目の選択の幅をより一層拡大していくことが重要である。

このため、生徒の選択できる教科・科目を一層増やすことができるよう、教育課程編成を工夫する必要がある。生徒の学習計画に系統性、計画性、継続性を持たせるため、学校や生徒の実態に即した多様な類型を設けるとともに、類型内及び類型間においても、より多くの教科・科目を選択できるようにする必要がある。

(イ) その他の教科・科目の開設

学習指導要領に示されている教科・科目のほか、必要に応じ、その他の教科・科目を設けることができる。これらの教科・科目は、学習した内容を継続・発展させたり、地域に関する学習を促進するなどの効果が期待できる。

今後は、地域、学校、生徒の実態に応じ、また、学校、学科の特色化を図るうえからもその他の教科・科目を積極的に開設する必要がある。

(ウ) 学校間連携の導入

学校間連携は、選択履修幅の拡大や単位認定の弾力化が図られるほか、学校間で教員や生徒の相互理解が深まるなど学校活性化の効果も期待できる。

このため、他校に開設されている教科・科目の学習の成果を本校の単位として認めるなどの学校間連携を導入する必要がある。

(エ) 単位認定の弾力化

生徒の学習意欲の喚起を図るうえで、技能審査の成果、専修学校における学習やボランティア活動など、生徒の学校外における学修の単位認定を積極的に進める必要がある。

また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行ったり、長期休業中の集中授業による単位認定などを一層効果的に進めていく必要がある。

さらに、進級や卒業の認定の柔軟化を進める必要がある。

イ 生徒の主体性を重視した授業の展開

(ア) 個に応じた指導の工夫

生徒の実態に応じたきめ細かな指導を推進していくため、学習習熟度別指導、グループ指導、チーム・ティーチング等の個に応じた指導の工夫を一層推進する必要がある。

また、自ら課題を発見し解決していく能力を重視した問題解決型の学習指導を一層推進する必要がある。

(イ) 生徒の視点を生かした授業の工夫

生徒が授業を十分に理解し、学習に主体的に取り組んでいくことができるよう、授業の流れや要点等を表す年間授業計画案（シラバス）を作成・配付するなど、様々な角度から授業改善の工夫をする必要がある。

また、授業の進め方などについて生徒の意見や要望を取り入れるなど、生徒の視点を生かした授業評価のシステムについても工夫する必要がある。

(ウ) 特別活動の工夫

特別活動は、集団の一員としての自覚を深めさせ、生徒の個性の伸長と豊かな人間性の育成を図るうえで大きな意義を持つものである。

自然体験や高齢者等とのふれあい、ボランティア活動などの体験的、実践的な活動を通して、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方に関する指導を一層充実する必要がある。また、自発的、自治的活動の促進や、地域と連携した体験的な活動の充実を図る必要がある。

ウ 転学・転科の弾力化

生徒が転学・転科を希望する場合、保護者の転勤などによるもののほか、進路変更により学校や課程、学科を移り学習を継続したいと希望する場合についても、弾力的に対応する必要がある。

その際、転学・転科を認める基準、定員枠、入学者選抜制度との整合性などの課題を踏まえて検討する必要がある。

(2) 社会の変化に対応する教育の推進

これからの激しい変化の予想される社会において、生徒が主体的、創造的に生きていくためには、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力の育成とともに、生涯を通じて学び続け、たくましく生きていくための力や、健康、体力などを培う教育を推進することが重要である。

このため、国際化、情報化、少子・高齢化、環境問題や健康に関する問題の増加などの社会の変化に柔軟に対応できるよう、学校の教育

活動全体を通じた取組を充実していく必要がある。

ア 社会の変化に対応する教育の推進

(ア) 国際化に対応する教育

広い視野を持ち、我が国の文化や異文化を理解し、様々な国の人々と共に生きていくことのできる資質や能力の育成を図るとともに、国際的な相互交流を一層推進し、自分の考えや意思を適切に表現できる実践的なコミュニケーション能力の育成を図る必要がある。

このため、学校においては、教育活動全体を通じて、我が国の文化や異文化の一層の理解を図る教育活動の展開、海外への修学旅行や国際理解のための講演会等の実施拡大、姉妹校提携やインターネットの活用等による海外の高等学校との交流の促進、外国人子女・帰国子女に対する指導の充実などを図る必要がある。

また、行政においては、外国語指導助手（ALT）配置の拡充、海外の高等学校との交流等への支援などを一層図る必要がある。

(イ) 情報化に対応する教育

情報を主体的に選択し、より適切に受発信できる資質、能力の育成を図る必要がある。

このため、学校においては、情報機器を活用した学習の積極的な導入、インターネットを利用した学校間の交流や連携の促進、学習情報センターとしての学校図書館の充実と利用の促進、情報モラル等に関する指導の推進などを図る必要がある。

また、行政においては、インターネットや校内LAN等の情報環境の整備促進、ハード・ソフトウェアの充実などを図る必要がある。

(ウ) 少子・高齢化に対応する教育

少子・高齢化が進む社会において、思いやりやいたわりの心を持ち、主体的に行動しようとする意欲や実践的な態度の育成を図る必要がある。

このため、学校においては、ボランティア活動や体験的学習の積極的な導入、経験豊かな社会人講師の積極的な活用、地域社会の行事や校外団体の活動等への参加促進などを図る必要がある。

また、行政においては、学校と地域社会との連携や社会人講師活用への支援などを図る必要がある。

(エ) 環境問題に対応する教育

自然に対する豊かな感受性をはぐくむとともに、環境についての理解を深め、より良い環境づくりのため主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成を図る必要がある。

このため、学校においては、地域における学習機会の積極的な活用、ボランティア活動の一層の推進、環境保全等に関する作業的な学習の導入、社会教育施設等との連携などを図る必要がある。

また、行政においては、環境教育に関する資料の作成・配付、学校と社会教育施設等との連携への支援などを図る必要がある。

(オ) 健康に関する問題に対応する教育

生涯を通じた健康に関する理解を一層深めるとともに、健康の価値を自らのこととして認識し、自分を大切にする心をはぐくむ教育を推進する必要がある。

このため、学校においては、個に応じた指導の工夫、医師等社会人講師の積極的な活用、家庭・地域社会や関係機関等との連携の

一層の強化、学校保健委員会の設置促進などを図る必要がある。

また、行政においては、健康情報に関するネットワークの整備、スクールカウンセラーや健康相談員等の専門職員の配置の拡充、健康教育に関する研修の充実などを図る必要がある。

イ 社会の変化に対応する教育の推進に関する留意点

学校においては、校長のリーダーシップのもと、教科間の連携・協力、情報の共有化、その他の教科・科目の開設、「総合的な学習の時間」などの横断的・総合的な学習活動の展開、教育内容の厳選や指導方法の改善、効果的な校内組織づくり、家庭・地域社会との連携の強化などの点に留意して取組を進める必要がある。

また、行政においては、学校の主体的な取組についての適切な助言をはじめ、必要な財政的措置などについて、これまで以上に支援していく必要がある。

なお、このような社会の変化に対応する教育の推進に当たっては、男女共同参画の考え方などについても留意する必要がある。

(3) 家庭・地域社会との連携

これからの高等学校教育においては、生徒一人一人が人間としての在り方生き方を考えたり、望ましい社会性を身につけることができるよう、家庭・地域社会の教育力を積極的に活用しながら、多様な学習を展開していくことが重要である。

このため、家庭・地域社会と高等学校との連携及びそのための体制の整備を推進する必要がある。

ア 家庭・地域社会と高等学校との連携

(ア) ボランティア活動等の体験的な活動の促進

ボランティア活動等の体験的な活動は、社会の一員としての認識を深め、他者を思いやる心をはぐくみ、働くことや創造することの喜びや成就感を体得させるとともに、望ましい勤労観、職業観等の育成が図られるなど、その教育的意義は大きい。

このため、家庭・地域社会と積極的に連携して、学校、地域の実態に応じたボランティア活動など多様な体験的な活動を促進する必要がある。

(イ) 地域の人材活用

教育内容を多様なものにし、生徒の選択履修幅を拡大させ、望ましい職業観を育成するため、幅広い経験を持ち、優れた知識・技術を持つ地域社会における人材を積極的に活用する必要がある。

イ 家庭・地域社会と高等学校との連携を推進するための体制の整備

学校が家庭・地域社会の教育力を効果的に活用するうえで、学校と家庭・地域社会が密接に連携することが重要である。

学校においては、連携を具体的に進める組織を校務分掌に位置づけたり、地域の協力や支援を得ることのできる体制を整備する必要がある。

2 社会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の在り方について

「社会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の在り方」を検討するに当たっては、これからの社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するため、生徒の個性を尊重し、人間としての在り方生き方や進路への自覚を深める教育を一層推進していくことが重要であると考えます。

また、進学率の上昇に伴い、能力・適性、興味・関心、進路等が多様な生徒を受け入れるようになった高等学校教育の現状を踏まえ、教育内容・方法と同様に、学校や学科の枠組の面からも、一層多様で弾力的な教育を進めていくことが重要である。

さらに、学校教育法等の改正に伴う中高一貫教育の選択的導入や、今後の生徒減少期への適切な対応を図ることも重要である。

このようなことを踏まえ、以下の4つの項目を立てて検討した。

- ・ 新しいタイプの高等学校の整備
- ・ 特色ある学科・コースの拡充
- ・ 中高一貫教育の導入
- ・ 望ましい学校規模、配置等

(1) 新しいタイプの高等学校の整備

社会の変化や生徒の多様化などに、より一層適切に対応していくためには、従来の普通科、専門学科に加えて、平成6年度から新たに設置することができるようになった総合学科のほか、全日制単位制高等学校や総合選択制高等学校などの新しいタイプの高等学校の整備を進める必要がある。

ア 総合学科の拡充

総合学科では、生徒の選択による主体的な学習を通して、自己の進路への自覚を深めさせ、多様な個性により適切に対応していくことができる。

今後は、総合学科の教育の特色や総合学科に対するニーズなどを踏まえ、全県的な見地から拡充に取り組んでいく必要がある。

当面、東青、西北五、下北むつ、三八の4学区にそれぞれ1校ずつ整備し、設置後の状況、地域の特性等を踏まえたうえで、その後の整備計画を策定する必要がある。

イ 全日制単位制高等学校の設置

全日制単位制高等学校では、多様な学習形態を展開し、生徒の選択による、学年の枠にとらわれない主体的な学習が可能となる。

普通科高等学校においては、生徒が特定の教科・科目を重点的に学習することにより、その専門性を高めたり不得意科目の学力向上を図るなど、進路希望の達成に効果が期待できる。

全日制単位制高等学校の設置については、当面、普通科高等学校1校に単位制を導入し、その後の状況を踏まえたうえで整備計画を策定する必要がある。

ウ 総合選択制の導入

生徒の多様な興味・関心、進路等に応えるため、在籍する学科・コースの枠にとらわれず、他の学科等の教科・科目も選択できるようにすることが重要である。

今後、複数の学科等を併設している学校においては、学科等の枠を越えた多様な科目選択が可能になるよう、総合選択制を導入する必要がある。

(2) 特色ある学科・コースの拡充

本県においては、国際化や情報化等の社会の変化や普通科に学ぶ生徒の多様化に対応して、これまで、人文学科や英語科、外国語科、国際教養コース、情報コース等の特色ある学科・コースが設置されてきた。

また、今後は、地球規模の環境問題や健康等に関する問題の増加、少子・高齢化などの社会の変化に適切に対応するとともに、他者への思いやり、自然や美しいものに感動する心など豊かな人間性をはぐくむことが一層求められる。

このため、このようなことを踏まえながら、新たな学科・コースの設置を進めるとともに、これまでに設置されてきた学科・コースについては、一層の充実を図る必要がある。

ア 新たな学科・コースの設置

次のような新たな学科・コースを設置する必要がある。

(ア) 環境に関する学科・コース

本県の豊かな自然を生かした体験的な学習などを通して、自然や環境の保護についての実践的な能力や態度を身につけ、環境保全に取り組む人材を育成する学科・コース。

(イ) 福祉に関する学科・コース

福祉に関する実習や介護体験等を通して、社会福祉に関する基礎的・基本的な知識・技能を習得し、社会福祉の増進に寄与する人材を育成する学科・コース。

(ウ) スポーツ・健康に関する学科・コース

各種スポーツの実践等を通して、高度な技能や体力の向上を図り、健康増進に関する専門的な知識を習得し、心身共に健康で人間性豊かな生徒を育成する学科・コース。

(エ) 芸術に関する学科・コース

音楽、美術、書道や工芸など芸術に関する創造的活動を通して、芸術に関する能力や感性を高め、芸術文化の振興に寄与する人材を育成する学科・コース。

また、演劇、音楽や伝統芸能などの学習を通して、表現力を総合的に養うとともに、豊かな情操や協調性、創造性をはぐくむ「総合表現」の学科・コース。

イ 新たな学科・コースの設置に関する留意点

新たな学科・コースの設置に当たっては、既設学科の転換によるなど、今後の生徒数の長期的な減少傾向に留意していく必要がある。また、教育内容・方法が他の学校におけるモデルとなるなど、先導的な役割を担うことなどに留意する必要がある。

なお、私立高等学校の設置学科を踏まえた配置バランスにも配慮する必要がある。

ウ 既設の学科・コースの充実

これまで設置されてきた学科・コースの成果としては、専門性の深化、資格取得の拡大、学習意欲の向上や学校全体の活性化などが

あげられる。

このようなことを踏まえ、既設の学科・コースを今後一層充実・発展させるためには、学科・コースや類型の枠を越えた選択履修を可能とする総合選択制の導入、その他の教科・科目の開設の促進、コースから学科への改編などについて検討していく必要がある。

また、国際化に対応した学科・コースにおいては、近隣諸国の言語を積極的に取り入れ、それぞれの国の歴史や文化、風俗習慣等についても学ぶ機会を設けるとともに、近隣諸国の高等学校との相互交流を促進するなど、教育内容を一層充実させていく必要がある。

(3) 中高一貫教育の導入

現行の学校制度は、教育の普及・発展や教育水準の維持・向上に大きな成果をあげてきた。しかしながら、近年、能力・適性、興味・関心、進路等が極めて多様な生徒が高等学校に進学するようになり、一人一人の個性や創造性の伸長には十分対応しきれない面もみられるようになってきている。また、これからの激しい変化が予想される社会においては、自ら学ぶ意欲や、主体的に考えたり判断したり表現する力などが一層重要になってくる。

このようなことを踏まえ、個を生かし創造性をはぐくむ学校教育を推進していくためには、教育内容・方法のみならず、学校間の接続を改善し、教育制度の面においても、多様で柔軟に対応していくことが求められている。

本県においても高等学校進学率が96%を超えている現在、ゆとりのある学校生活の中で、6年間の計画的・継続的な指導を展開できる新たな教育システムとしての中高一貫教育の選択的導入について検討する必要がある。

なお、検討に当たっては、生徒一人一人が興味・関心に応じてじっくり学ぶことのできるような環境を創出していくこと、国際化、情報化等の社会の変化に適切に対応していくこと、恵まれた自然環境や先人が残した貴重な文化遺産等を積極的に活用することなど、本県の独自性を生かした教育を展開することに十分留意する必要がある。

ア 中高一貫教育の実施形態

中高一貫教育には、「中等教育学校」、「同一設置者による中学校、高等学校の併設」、「既存の市町村立中学校と県立高等学校の連携」という3つの実施形態がある。

「中等教育学校」は、1つの学校として一体的に中高一貫教育を行うもので、修業年限は6年とし、前期3年の前期課程と後期3年の後期課程に区分するものである。

「同一設置者による中学校、高等学校の併設」は、中等教育学校よりも緩やかな形態であり、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校とを接続するものである。

「既存の市町村立中学校と県立高等学校の連携」は、既存の市町村立の中学校と県立の高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流などといった形で連携を深めながら、中高一貫教育を実施するものである。高等学校への入学者を定める方法は、従来のような学力試験を用いず、簡便なものとなる。

イ 本県における導入の基本的方向

本県における中高一貫教育については、生徒や保護者のニーズ、地域の実情等を踏まえ、県民の意識に十分配慮しながら、3つの実施形態ごとに導入の在り方を検討していく必要がある。

中等教育学校については、全県的な立場に立って、将来の本県の教育全体の在り方を見据えながら、当面、1校を整備する方向で検討していく必要がある。また、設置後の状況を踏まえたうえで、整備・拡充についても検討する必要がある。

同一設置者による中学校、高等学校の併設については、今後、その必要が生じた場合、設置方法等について検討する必要がある。

既存の市町村立中学校と県立高等学校の連携については、設置者や学校間で条件が整い実施可能なところから導入していく必要がある。

(4) 望ましい学校規模、配置等

本県の中学校卒業生数は、今後9年間で約4,200人減少することが見込まれており、これは、現在の公立・私立の入学割合及び学級編制基準で推計すると、県立高等学校において概ね80学級程度の学級減に相当する。

このような生徒の急減期においては、単なる学級数の量的な縮小のみでなく、教育水準の維持・向上を図っていく観点をも踏まえ、学校の規模や配置、学科構成、学級定員について検討していくことが重要である。

ア 学校規模、配置

(ア) 学校規模

これまで、中学校卒業生数の減少に対応して学級減が行われてきた結果、1校当たりの学級数が減少してきている。

学級数が多い、いわゆる大規模校では、生徒の選択にあわせた多様な科目の開設ができることなどの利点があるものの、学校行事の運営で支障を来したり、施設・設備が十分に使えないこと、あるいは、結果として生徒と教師の人間関係が希薄になることなどの課題がある。

また、学級数が少なければ、生徒と教師の人間関係を深めたり、きめ細かな指導が可能となることなどの利点があるものの、幅広い選択科目が開設できないことや切磋琢磨する機会が少ないことなどの課題がある。

学校規模については、学科や教育内容など、学校が置かれている実情によって一概には言えないものの、選択幅の広い教育課程の編成や学習習熟度別指導の実施、教育効果、施設の効率的な活

用や教員の配置数を考慮すれば、1学年当たりの学級数は4～8学級程度が望ましいと考えられる。

このようなことから、1学年9学級以上の学校については、これまでと同様、学級数を減じていく必要がある。

また、1学年3学級以下の学校については、地域の実情に応じた特色ある教育を行うとともに、選択科目の開設や近隣の高等学校との交流、学校間連携の導入などを図り、地域に根差した学校づくりを一層進める必要がある。なお、このような教育の推進に当たっては、教員の増配置などの支援措置について配慮する必要がある。

(イ) 学校配置

過疎化や生徒の都市部志向などにより、入学者数が減少してきている高等学校もある。今後の生徒減少期においては、学校が地域社会に果たしている役割を十分踏まえながら、次のとおり学校配置の適正化を図っていく必要がある。

本校については、学級編制上1学年2学級が維持できない状態が3年続き、かつ、その後の入学者の増加が見込まれない場合には、分校化あるいは統合について検討する必要がある。

また、1学級募集の分校については、生徒が少なくなり、学校としての教育活動の維持に著しい困難が見込まれる場合には、本校への統合について検討する必要がある。

なお、検討に当たっては、生徒の通学など地域における教育条件を十分考慮する必要がある。

イ 学科構成

本県においては、これまで生徒数の減少に対応して、学級減や普通科等の40人学級への移行、職業学科の再編成などにより、普通科等と職業に関する学科の割合が変化してきている。

今後の生徒減少期においては、普通科等の志向が高い状況を考慮し、普通科等と職業に関する学科の構成バランスに配慮した学級減を行っていく必要がある。

普通科等と職業に関する学科の構成比率については、総合学科を除いた現状の比率を基準として、普通科等の比率の漸増を図る必要がある。

ウ 学級定員

本県の学級定員については、国の標準に基づき、1学級40人となっているが、実験、実習、実技等を伴う学科やコースにおいては、小人数による教育効果も考えられる。

今後、1学級当たりの学級定員については、国の標準に基づくほか、本県独自の基準による学級編制の弾力化についても考慮する必要がある。

3 教職員の意識改革の促進、研修の充実について

21世紀を展望した魅力ある高等学校教育を推進していくためには、各学校において、諮問事項の「個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法」や「社会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の在り方」に係る具体的な取組を進めていくとともに、教職員の意識改革を促進すること、研修をより充実していくことが重要である。

(1) 教職員の意識改革の促進

本県の高等学校の個性化、多様化を進め、魅力ある学校づくりを進めていくに当たっては、とりわけ教職員の意識の改革が重要である。

そのためには、校長の適切なリーダーシップのもと、各学校の現状や生徒の実態等を的確に把握のうえ、課題を明確にし、共通理解を図り、今後の教育の在り方や将来の方向性を見定めながら、一体的かつ組織的な取組を一層推進する必要がある。

(2) 研修の充実

高等学校教育改革を推進するうえで、教職員の資質・能力のより一層の向上を図ることが重要である。

今後は、社会の変化や学校の現状を踏まえ、生徒の実態等に即した教育活動を展開するため、教職員の自主的、自発的な校内研修を一層推進する必要がある。

また、学校外での社会体験や海外での体験など多様な研修の機会を確保するとともに、教職員が研修に参加しやすい体制を整備する必要がある。さらに、教職員個々の研究については、積極的に奨励し支援する必要がある。

付 属 資 料

1	諮問	1
2	青森県高等学校教育改革推進検討会議設置要綱	4
3	青森県高等学校教育改革推進検討会議委員、専門委員会専門委員	6
4	審議経過	8
5	参考資料	
	(1) 高等学校配置状況(県立高等学校)	10
	(2) 県立全日制高等学校募集人員	12
	(3) 中学校卒業(見込)者数の推移	14
	(4) 総合学科、特色ある学科・コース	15
	(5) 学科別募集人員の推移	16
	(6) 募集規模別学校数の推移	17

青教学 第434号

平成9年7月4日

青森県高等学校教育改革推進検討会議議長 殿

青森県教育委員会

教育長 松森永祐

諮 問 書

このことについて、下記により諮問いたします。

記

1 諮問事項

『21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について』

- (1) 個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法について
- (2) 社会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の在り方について

2 諮問事項の説明

別紙のとおり

(別紙)

《諮問事項の説明》

本県の高等学校教育については、これまで、社会の変化や生徒の多様化に対応して、職業学科の再編成、総合学科や普通科における特色ある学科・コースの設置、さらには高等学校入学者選抜の改善などの改革を進めてきました。

しかし、国際化、情報化、科学技術の発展、高齢化、少子化や経済構造の変化など、社会は大きく変化しており、また、生徒の能力・適性や興味・関心等はますます多様化してきています。

今後、本県が創造的で活力ある社会として発展していくためには、これらの変化により一層適切に対応し、新時代を担う心豊かな、創造性あふれる人間の育成を図る教育を推進していくことが求められております。

このため、本県教育が抱える諸課題を踏まえ、21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について検討する必要があります。

(1) 個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法について

生徒一人一人の個性や創造性の伸長を図るため、生徒の多様な学習ニーズに応え、生徒が意欲的に学ぶことのできる創意工夫のある教育の展開が求められており、教育課程の弾力化や学校間連携の活用などによる選択履修の幅の拡大など、このための具体的な方策を検討する必要があります。

また、変化の激しい社会においては、生涯を通じて学び続け、たくましく生きる力を育成することが重要であり、変化に主体的に対応できる資質・能力の基礎や心身の健康を培う教育の在り方について検討する必要があります。

さらに、多様な学習や体験活動を通じて人間としての在り方生き方を考えたり、望ましい社会性を身に付けるための教育の一層の充実が指摘されており、このためには、家庭や地域社会の果たす役割が極めて重要であることから、相互に連携を図りながら多様な教育活動が展開できるよう、家庭・地域社会との連携の在り方について検討する必要があります。

(2) 社会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の在り方について

本県では、生徒一人一人の豊かな個性に適切に対応するため、主体的な選択による学習が可能となる総合学科や単位制高等学校の整備を進めてきましたが、今後、全県的な視野に立ったこれらの新しいタイプの高等学校の整備の在り方について検討する必要があります。

また、中央教育審議会の第二次答申で中高一貫教育の導入が提言されましたが、多様な学習機会を設け、ゆとりある教育の中で個性や創造性の伸長を図るという観点等から、本県における中高一貫教育の導入の在り方について検討する必要があります。

一方、社会の変化や生徒の多様化に対応して、これまで、人文科や外国語科、情報コースや国際教養コースなど、特色ある学科・コースの設置を進めてきましたが、生徒の多様な学習ニーズにより一層適切に応えることができるよう、これらの学科・コースの拡充や特色ある新たな学科・コースの整備について検討する必要があります。

また、生徒数の長期的な減少傾向が見込まれており、今後の県立高等学校の望ましい規模・配置等の在り方について検討する必要があります。

青森県高等学校教育改革推進検討会議設置要綱

(設置)

第1 本県高等学校教育の改革を推進するため、青森県高等学校教育改革推進検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 検討会議は、青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が諮問する次の事項について調査審議し、教育長に報告する。

『21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について』

- (1) 個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法に関すること。
- (2) 社会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の在り方に関すること。

(組織)

第3 検討会議は、20人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育長が委嘱する。

(専門委員会)

第4 検討会議に、専門の事項を調査検討させるため、次表のとおり、専門委員会を置く。

専門委員会の名称	調査検討事項	
第1専門委員会	個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法について	
第2専門委員会	社会の変化や生徒の多様化に対応	新しいタイプの高等学校等の整備について
第3専門委員会	した学校、学科の在り方について	特色ある学科・コース等について

2 専門委員会は、それぞれ8人以内の専門委員で組織する。

3 専門委員は、教育長が委嘱する。

(任期)

第5 委員及び専門委員の任期は、委嘱した日から平成11年3月31日までとする。

ただし、委員及び専門委員が欠けた場合の補欠の委員及び専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長及び副議長)

第6 検討会議に議長及び副議長各1人を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選による。

- 3 議長は、会議を主宰する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

(専門委員会委員長及び副委員長)

- 第7 専門委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。
- 2 委員長及び副委員長は検討会議委員の互選による。
 - 3 委員長は、専門委員会を主宰する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第8 検討会議は、教育長が招集する。
- 2 検討会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
 - 3 検討会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 前3項の規定は、専門委員会の会議に準用する。

(関係者の出席)

- 第9 教育長は、必要に応じて委員以外の者を検討会議に出席させることができる。

(庶務)

- 第10 検討会議及び専門委員会の庶務は、教育庁学務課において処理する。

(その他)

- 第11 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、平成9年6月24日から施行する。

青森県高等学校教育改革推進検討会議委員

委員名	役 職 等	備 考	
牧野吉五郎	前放送大学青森地域学習センター長	議長	
佐藤 正昭	県高等学校長協会会長	副議長	
池田 敬	市町村教育委員会連絡協議会教育長会会長	平成10年 5月20日から	
一町田 工	県小学校長会会長		
植村 直義	県ユネスコ協会参与		
内海 隆	八戸大学教授		
大竹美紀子	前県高等学校PTA連合会東青地区母親委員長		
小野 次郎	県立青森西高等学校校長		
川村 真一	鯨ヶ沢町種里城址発掘プロジェクト委員		
上林 英一	青森商工会議所青年部副会長		
工藤 良子	県PTA連合会母親委員長		
佐藤 真	県スポーツドクターの会副会長		
澁谷 謹	県中学校長会会長		平成10年 4月17日まで
高木 仁朗	元総合社会教育センター所長		
高山 貢	青森銀行調査部次長		
田中 儀助	県小学校長会会長		平成10年 4月17日まで
丹 新也	県立八戸高等学校校長		
對馬 榮子	青森明の星高等学校校長		
中村 文宣	東奥日報社論説委員	平成11年 2月 1日まで	
成田 榮子	青少年育成青森県民会議会長	平成10年 7月 2日まで	
成田 允雄	県中学校長会会長	平成10年 5月20日から	
横山 重三	前黒石市立黒石小学校校長		

(五十音順、敬称略)

青森県高等学校教育改革推進検討会議・専門委員会専門委員

第1 専門委員会（個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法に関する事項）

委員名	役職等	備考
高木 仁朗	元青森県総合社会教育センター所長	委員長
丹 新也	県立八戸高等学校校長	副委員長
成田 郁夫	県立木造高等学校（定）教頭	
柴田 紘	県立青森東高等学校教諭	
砂場孝一郎	県立三沢商業高等学校教諭	
小関 慎悦	県立八戸東高等学校教諭	
荒川由美子	県立八戸南高等学校教諭	
八戸 和子	県立名久井農業高等学校養護教諭	

第2 専門委員会（新しいタイプの高等学校等の整備に関する事項）

委員名	役職等	備考
横山 重三	前黒石市立黒石小学校校長	委員長
小野 次郎	県立青森西高等学校校長	副委員長
瀧本 鐵男	平賀町教育委員会教育長	平成10年4月17日まで
石田 榮市	森田村教育委員会教育長	平成10年5月20日から
竹浪 勅佑	中里町立中里中学校校長	
我妻 昭	県立弘前工業高等学校教頭	
田村 充治	県立八戸高等学校教諭	
附田 道大	県立七戸高等学校教諭	
山本 隆悦	県立大湊高等学校教諭	

第3 専門委員会（特色ある学科・コース等に関する事項）

委員名	役職等	備考
川村 真一	鱒ヶ沢種里城址発掘プロジェクト委員	委員長
對馬 榮子	青森明の星高等学校校長	副委員長
原子 鐵雄	大鰐町教育委員会教育長	
三上 劭之	鱒ヶ沢町立鱒ヶ沢第二中学校校長	
関合 信孝	県立八戸工業高等学校教頭	
石山 隆司	県立青森工業高等学校教諭	
工藤 等	県立弘前中央高等学校教諭	
戸川 善一	県立青森北高等学校教諭	

（敬称略）

青森県高等学校教育改革推進検討会議 審議経過

	年 月 日	内 容
1	平成9年7月4日	○ 議長等選出 ○ 諮問、審議計画、資料説明
	平成9年10月31日 ～ 11月21日	○ 「高校教育に関する意識調査」実施
2	平成9年11月28日	○ 生徒の多様な学習ニーズへの対応、家庭・地域社会との連携について (第1専門委員会関連事項)
3	平成10年3月7日	○ 「高校教育に関する意識調査」結果について ○ 新しいタイプの高等学校の整備について (第2専門委員会関連事項) ○ 特色ある学科・コースの拡充について (第3専門委員会関連事項)
4	平成10年7月6日	○ 中高一貫教育について (第2専門委員会関連事項) ○ 県立高等学校の望ましい規模、配置等の在り方について (第3専門委員会関連事項)
5	平成10年10月14日	○ 社会の変化に対応する教育の推進、教職員の意識改革の促進、研修の充実について (第1専門委員会関連事項) ○ 中高一貫教育について (第2専門委員会関連事項)
6	平成10年12月24日	○ 報告書骨子について
7	平成11年2月1日	○ 報告書(案)について
8	平成11年2月25日	○ 報告

参 考 资 料

(2) 県立全日制高等学校募集人員 (平成10年度)

(東青学区)

学校名	学科名	募集学級数	募集人員
青森西	普通	9	360
	普通	7	280
	人文	1	40
	計	8	320
青森東北	普通	9	360
	普通	8	320
青森南	普通	7	280
	外国語	1	40
	計	8	320
青森中央	普通	7	280
	家庭科学	1	40
	リビングデザイン	1	40
	計	9	360
青森戸山	普通	8	320
平内	普通	4	160
今別	普通	2	80
青森工業	機械	1	40
	電子機械	1	40
	電気	1	40
	電子	2	80
	情報技術	1	40
	建築	2	80
	インテリア	1	40
	計	9	360
	青森商業	商業	6
会計		1	40
情報処理		2	80
計		9	360
計		83	3,320

(西北五学区)

学校名	学科名	募集学級数	募集人員
木造	普通	4	160
	商業	2	80
	計	6	240
木造稲垣	普通	1	40
木造車力	普通	1	40
鯨ヶ沢	普通	3	120
	普通	1	40
	商業	1	40
	計	2	80
五所川原	普通	5	200
	衛生看護	1	40
	理数	1	40
	計	7	280
五所川原東	普通	2	80
板柳	普通	5	200
金木	普通	2	80
中里	普通	2	80
鶴田	普通	2	80
五所川原農林	農業	1	40
	林業	1	40
	農業土木	1	40
	食品化学	1	40
	生物工学	1	40
	生活科学	1	40
	計	6	240
五所川原工業	機械	2	80
	電子機械	1	40
	電気	2	80
	電子	1	40
	情報技術	1	40
	計	7	280
計		46	1,840

(中弘南黒学区)

学校名	学科名	募集学級数	募集人員
弘前	普通	8	320
	普通	7	280
	人文	1	40
	計	8	320
弘前南	普通	8	320
	普通	6	240
	衛生看護	1	40
	英語	1	40
	計	8	320
岩木	普通	3	120
大鰐	普通	2	80
	普通	3	120
浪岡	商業	2	80
	計	5	200
藤崎園芸	りんご	1	40
	農業経済	1	40
	計	2	80
柏木農業	農業	1	40
	園芸科学	1	40
	農業機械	1	40
	環境緑地	1	40
	農業経済	1	40
	生活科学	1	40
	計	6	240
	弘前工業	機械	1
電子機械		1	40
電気		1	40
電子		1	40
情報技術		1	40
土木		2	80
建築		2	80
インテリア		1	40
計		10	400
弘前実業		農業経営	2
	商業	4	160
	情報処理	1	40
	家庭科学	1	40
	服飾デザイン	1	40
	計	9	360
黒石商業	商業	4	160
	情報処理	1	40
	情報デザイン	1	40
	計	6	240
計		75	3,000

(上十三学区)

学校名	学科名	募集学級数	募集人員	
野辺地	普通	6	240	
	普通	1	40	
野辺地横浜	総合	5	200	
	普通	3	120	
七百石	商業	1	40	
	食物調理	1	40	
	計	5	200	
	普通	1	40	
十和田西	観光	1	40	
	計	2	80	
	普通	3	120	
六戸	普通	2	80	
八甲田	普通	2	80	
六ヶ所	普通	7	280	
	理数	1	40	
	計	8	320	
	普通	7	280	
三沢	衛生看護	1	40	
	英語	1	40	
	計	9	360	
	農業	1	40	
三本木農業	園芸	1	40	
	畜産	1	40	
	農業機械	1	40	
	農業土木	1	40	
	農業経済	1	40	
	生活科学	1	40	
	計	7	280	
	十和田工業	機械	2	80
		電子機械	1	40
		電気	1	40
電子		2	80	
建築		1	40	
計		7	280	
三沢商業	商業	5	200	
	流通経済	1	40	
	情報処理	1	40	
	計	7	280	
計		64	2,560	

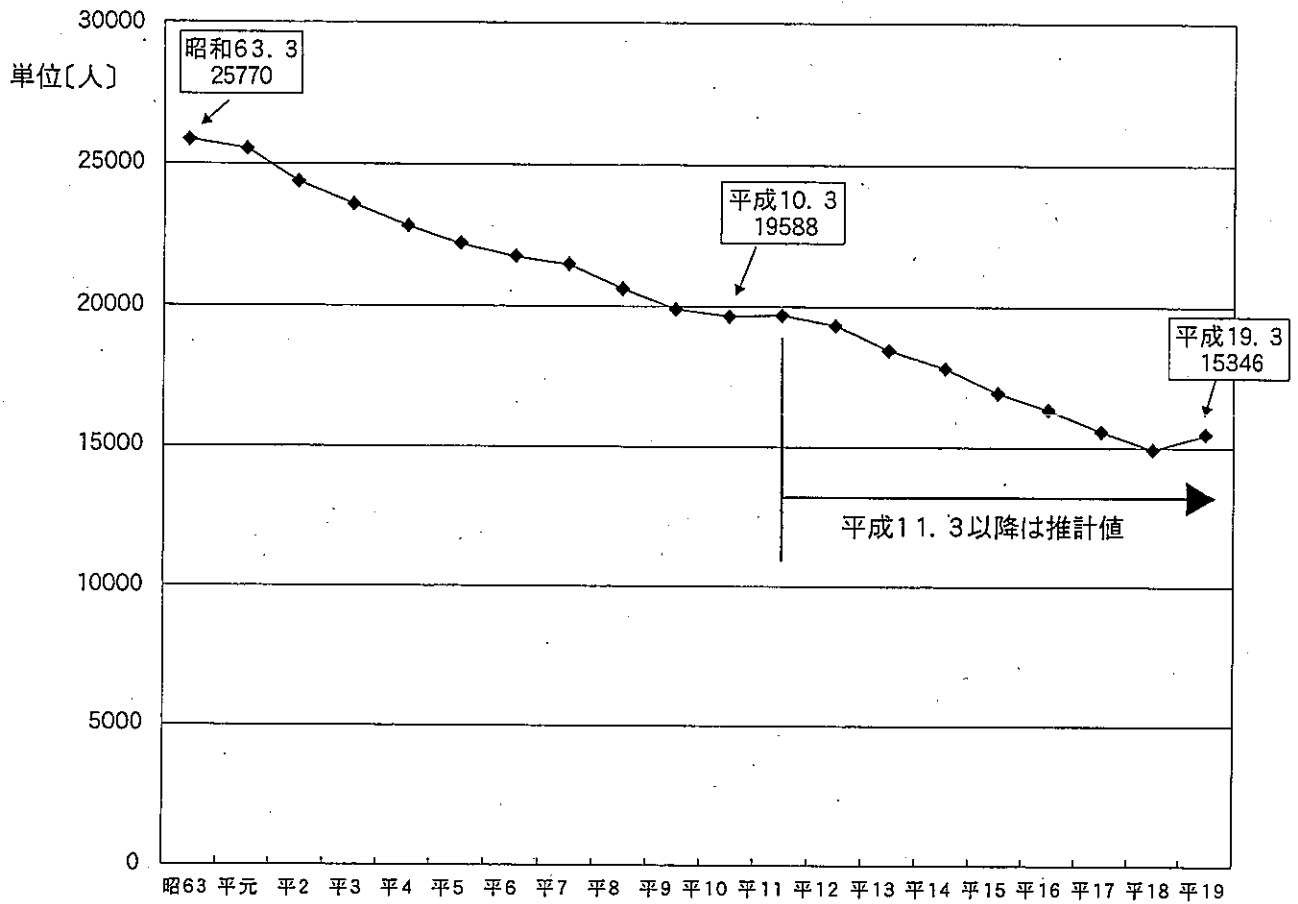
(下北むつ学区)

学校名	学科名	募集学級数	募集人員
田名部	普通	5	200
	衛生看護	1	40
	英語	1	40
	計	7	280
大湊	普通	6	240
川内	普通	2	80
大畑	普通	3	120
大間	普通	3	120
むつ工業	機械	1	40
	電子機械	1	40
	電気	1	40
	電子	1	40
	設備システム	1	40
	計	5	200
計		26	1,040

(三八学区)

学校名	学科名	募集学級数	募集人員
八戸	普通	8	320
	普通	5	200
	人文	1	40
八戸東	計	6	240
	普通	6	240
	理数	1	40
	計	7	280
八戸西	普通	8	320
八戸南	普通	8	320
五戸	普通	4	160
	普通	3	120
	商業	1	40
	計	4	160
田子	普通	2	80
	普通	3	120
	農業	1	40
	園芸	1	40
南郷	農芸化学	1	40
	生活科学	1	40
	計	4	160
	八戸水産	海洋生産	1
水産食品		1	40
水産工学		1	40
情報通信		1	40
計		4	160
八戸工業		機械	1
	電子機械	1	40
	電気	1	40
	電子	1	40
	情報技術	1	40
	工業化学	1	40
	土木	2	80
	材料技術	1	40
	計	9	360
	南部工業	建築	1
設備システム		1	40
計		2	80
八戸商業	商業	3	120
	国際経済	1	40
	情報処理	1	40
	計	5	200
計		74	2,960

(3) 中学校卒業（見込）者数の推移



年月	中学校卒業者数
昭63. 3	25,770
平元. 3	25,567
平2. 3	24,344
平3. 3	23,560
平4. 3	22,819
平5. 3	22,148
平6. 3	21,685
平7. 3	21,435
平8. 3	20,571
平9. 3	19,789
平10. 3	19,588

年月	中学校卒業見込者数
平11. 3	19,624
平12. 3	19,287
平13. 3	18,330
平14. 3	17,709
平15. 3	16,795
平16. 3	16,222
平17. 3	15,480
平18. 3	14,865
平19. 3	15,346

平11. 3以降は推計値

(4) 総合学科、特色ある学科・コース

○ 総合学科

- ・平成8年度 七戸高等学校 (普通科3学級、食品化学科1学級、商業科2学級 を改編)

総合学科5学級 7系列	自然科学系列 人文系列 情報系列 流通管理系列 食品科学系列 福祉サービス系列 スポーツ健康系列
-------------	--

- ・平成11年度 尾上総合高等学校 (新設)

総合学科2学級 3系列	エコロジー (環境工学) 系列 マルチメディア系列 地域文化系列
-------------	--

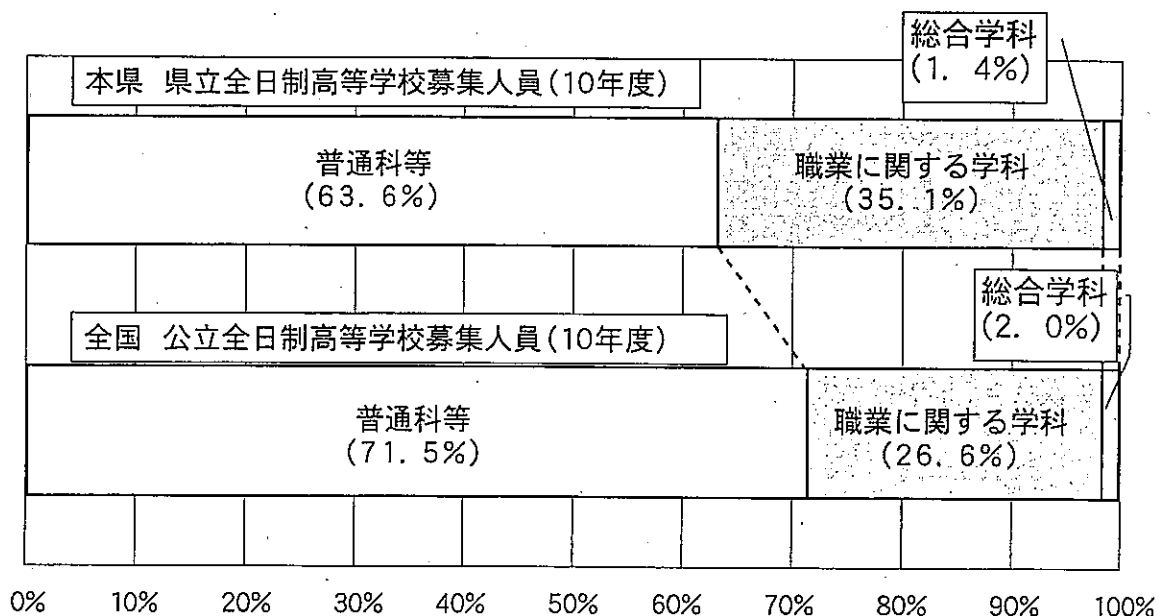
○ 特色ある学科・コース

学科・コース	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成10年度
人文学科		青森西		弘前中央 八戸東	
外国語科・ 英語科		三沢	青森南 黒石	田名部	
理数科	八戸北(S44) 三本木(S48)			五所川原	
観光科					十和田西
国際教養コース	鶴田	田子			
情報コース	今別 六ヶ所 大畑	大鰐 川内	五所川原東		

(5) 学科別募集人員の推移

	県立全日制 募集人員	普通科等				職業に関する学科							総合学科
		普通	理数	人文・英語等	小計	農業	工業	水産	商業	家庭	看護	小計	
昭63	18,385	12,195 (66.3%)	80 (0.4%)		12,275 66.8%	1,400 (7.6%)	1,960 (10.7%)	160 (0.9%)	2,025 (11.0%)	405 (2.2%)	160 (0.9%)	6,110 33.2%	
平元	18,090	12,060 (66.7%)	80 (0.4%)		12,140 67.1%	1,240 (6.9%)	1,960 (10.8%)	160 (0.9%)	2,025 (11.2%)	405 (2.2%)	160 (0.9%)	5,950 32.9%	
平2	17,690	11,745 (66.4%)	80 (0.5%)		11,825 66.8%	1,200 (6.8%)	1,960 (11.1%)	160 (0.9%)	1,980 (11.2%)	405 (2.3%)	160 (0.9%)	5,865 33.2%	
平3	17,105	11,430 (66.8%)	80 (0.5%)		11,510 67.3%	1,200 (7.0%)	1,960 (11.5%)	160 (0.9%)	1,890 (11.0%)	225 (1.3%)	160 (0.9%)	5,595 32.7%	
平4	16,835	11,205 (66.6%)	80 (0.5%)		11,285 67.0%	1,200 (7.1%)	1,960 (11.6%)	160 (1.0%)	1,845 (11.0%)	225 (1.3%)	160 (1.0%)	5,550 33.0%	
平5	16,408	10,736 (65.4%)	80 (0.5%)	88 (0.5%)	10,904 66.5%	1,200 (7.3%)	1,960 (11.9%)	160 (1.0%)	1,804 (11.0%)	220 (1.3%)	160 (1.0%)	5,504 33.5%	
平6	15,939	10,250 (64.3%)	80 (0.5%)	171 (1.1%)	10,501 65.9%	1,200 (7.5%)	1,960 (12.3%)	160 (1.0%)	1,744 (10.9%)	214 (1.3%)	160 (1.0%)	5,438 34.1%	
平7	15,574	9,818 (63.0%)	120 (0.8%)	292 (1.9%)	10,230 65.7%	1,160 (7.4%)	1,960 (12.6%)	160 (1.0%)	1,696 (10.9%)	208 (1.3%)	160 (1.0%)	5,344 34.3%	
平8	15,080	9,360 (62.1%)	120 (0.8%)	280 (1.9%)	9,760 64.7%	1,080 (7.2%)	1,960 (13.0%)	160 (1.1%)	1,560 (10.3%)	200 (1.3%)	160 (1.1%)	5,120 34.0%	200 1.3%
平9	14,800	9,080 (61.4%)	120 (0.8%)	280 (1.9%)	9,480 64.1%	1,080 (7.3%)	1,960 (13.2%)	160 (1.1%)	1,560 (10.5%)	200 (1.4%)	160 (1.1%)	5,120 34.6%	200 1.4%
平10	14,720	8,960 (60.9%)	120 (0.8%)	280 (1.9%)	9,360 63.6%	1,080 (7.3%)	1,960 (13.3%)	160 (1.1%)	1,600 (10.9%)	200 (1.4%)	160 (1.1%)	5,160 35.1%	200 1.4%

学科構成比率



(6) 募集規模別学校数の推移

県立全日制高等学校（分校を含む。）

	1学級 (分校)	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級～	合計	募集学級数 (平均学級数)
昭和63年度	3校 (4.3%)	5校 (7.2%)	11校 (15.9%)	6校 (8.7%)	3校 (4.3%)	4校 (5.8%)	8校 (11.6%)	14校 (20.3%)	8校 (11.6%)	7校 (10.1%)	69校	419 (6.1)
平成元年度	3校 (4.3%)	6校 (8.7%)	12校 (17.4%)	5校 (7.2%)	2校 (2.9%)	5校 (7.2%)	9校 (13.0%)	10校 (14.5%)	10校 (14.5%)	7校 (10.1%)	69校	412 (6.0)
平成2年度	3校 (4.3%)	8校 (11.6%)	10校 (14.5%)	5校 (7.2%)	3校 (4.3%)	4校 (5.8%)	12校 (17.4%)	9校 (13.0%)	9校 (13.0%)	6校 (8.7%)	69校	403 (5.8)
平成3年度	3校 (4.3%)	10校 (14.5%)	9校 (13.0%)	5校 (7.2%)	4校 (5.8%)	3校 (4.3%)	12校 (17.4%)	9校 (13.0%)	12校 (17.4%)	2校 (2.9%)	69校	390 (5.7)
平成4年度	3校 (4.3%)	11校 (15.9%)	8校 (11.6%)	5校 (7.2%)	4校 (5.8%)	5校 (7.2%)	11校 (15.9%)	9校 (13.0%)	12校 (17.4%)	1校 (1.4%)	69校	384 (5.6)
平成5年度	3校 (4.3%)	11校 (15.9%)	8校 (11.6%)	5校 (7.2%)	4校 (5.8%)	7校 (10.1%)	9校 (13.0%)	10校 (14.5%)	11校 (15.9%)	1校 (1.4%)	69校	381 (5.5)
平成6年度	3校 (4.3%)	11校 (15.9%)	8校 (11.6%)	5校 (7.2%)	4校 (5.8%)	9校 (13.0%)	7校 (10.1%)	10校 (14.5%)	11校 (15.9%)	1校 (1.4%)	69校	381 (5.5)
平成7年度	3校 (4.3%)	11校 (15.9%)	8校 (11.6%)	5校 (7.2%)	4校 (5.8%)	9校 (13.0%)	7校 (10.1%)	10校 (14.5%)	11校 (15.9%)	1校 (1.4%)	69校	379 (5.5)
平成8年度	3校 (4.3%)	12校 (17.4%)	7校 (10.1%)	5校 (7.2%)	5校 (7.2%)	9校 (13.0%)	6校 (8.7%)	11校 (15.9%)	10校 (14.5%)	1校 (1.4%)	69校	377 (5.5)
平成9年度	3校 (4.3%)	14校 (20.3%)	6校 (8.7%)	5校 (7.2%)	4校 (5.8%)	9校 (13.0%)	7校 (10.1%)	12校 (17.4%)	8校 (11.6%)	1校 (1.4%)	69校	370 (5.4)
平成10年度	3校 (4.3%)	14校 (20.3%)	6校 (8.7%)	5校 (7.2%)	6校 (8.7%)	7校 (10.1%)	7校 (10.1%)	12校 (17.4%)	8校 (11.6%)	1校 (1.4%)	69校	368 (5.3)



活彩あおもり

—輝くあおもり新時代—